

日本言語政策学会 事務局に関する施行細則（2024年6月9日改正）

会則第2条に定めた本会の事務局は以下の所在地とする。

〒112-8631 東京都文京区大塚1丁目4-1 中央大学 小田格研究室

本施行細則は、2024年6月9日より施行する。